

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月27日
【四半期会計期間】	第170期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社 島根銀行
【英訳名】	THE SHIMANE BANK,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 鈴木 良夫
【本店の所在の場所】	島根県松江市朝日町484番地19
【電話番号】	(0852)24 - 1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉川 隆博
【最寄りの連絡場所】	島根県松江市朝日町484番地19
【電話番号】	(0852)24 - 1234（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 吉川 隆博
【縦覧に供する場所】	株式会社島根銀行 鳥取支店 （鳥取県鳥取市戎町501番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2017年度	2018年度
		(自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	5,257	4,504	4,139	10,536	8,577
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	388	278	1,958	1,755	498
親会社株主に帰属する中間 純利益(は親会社株主に 帰属する中間純損失)	百万円	245	174	2,131	-	-
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	-	-	-	633	365
連結中間包括利益	百万円	599	549	1,313	-	-
連結包括利益	百万円	-	-	-	1,253	733
連結純資産額	百万円	19,392	17,878	16,269	18,599	17,638
連結総資産額	百万円	419,098	420,109	418,359	412,601	416,256
1株当たり純資産額	円	3,485.85	3,228.58	2,937.41	3,343.11	3,185.21
1株当たり中間純利益(は1株当たり中間純損失)	円	44.22	31.45	385.33	-	-
1株当たり当期純利益	円	-	-	-	113.92	65.87
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	-	-	-	-	-
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	4.62	4.25	3.88	4.50	4.23
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	299	12,396	2,766	7,252	16,012
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	7,764	1,605	3,249	10,984	2,709
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,140	173	58	2,782	233
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	40,250	23,910	27,295	34,875	21,338
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	389 [31]	385 [32]	359 [32]	371 [32]	362 [31]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第168期中	第169期中	第170期中	第168期	第169期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	3,873	3,469	3,167	8,059	6,501
経常利益 (は経常損失)	百万円	338	226	1,959	1,723	432
中間純利益 (は中間純損失)	百万円	213	141	2,130	-	-
当期純利益	百万円	-	-	-	614	323
資本金	百万円	6,636	6,636	6,636	6,636	6,636
発行済株式総数	千株	5,576	5,576	5,576	5,576	5,576
純資産額	百万円	18,417	16,862	15,274	17,611	16,639
総資産額	百万円	415,064	416,508	415,373	408,694	413,164
預金残高	百万円	367,076	372,677	360,163	364,587	358,657
貸出金残高	百万円	260,972	289,161	290,264	268,286	289,906
有価証券残高	百万円	93,667	88,070	83,339	90,301	86,631
1株当たり配当額	円	25.00	10.00	-	50.00	20.00
自己資本比率	%	4.43	4.04	3.67	4.30	4.02
従業員数	人	382	377	351	364	354
[外、平均臨時従業員数]		[31]	[32]	[32]	[32]	[31]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事業等のリスクについては、前事業年度の有価証券報告書における記載から重要な変更及び新たに生じたリスクはありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、企業収益が高い水準で底堅く推移している中で、雇用・所得環境も着実に改善し、個人消費は持ち直しの動きが続くなど、緩やかな回復基調が続きました。

金融市場の動向は、8月に米中貿易摩擦の激化を背景に景気の先行きへの懸念が強まり、投資家が安全資産とされる国債へ資金シフトを加速させたため、10年国債金利は一時0.290%まで低下しました。その後、9月に入り米国金利の上昇を背景に概ね0.2%台の水準で推移しました。

日経平均株価は、8月には一時20,000円台前半の水準まで下落しましたが、その後は米国株高を背景に9月末には21,000円台の水準となりました。

為替は、8月に一時104円台まで円高が進みましたが、9月末には108円台の水準となりました。

こうした中、当地山陰の経済は、海外経済減速の影響から生産は弱めの動きとなりましたが、個人消費は底堅く推移し、雇用・所得環境は振れはあったものの、着実な改善傾向にあることなどから、全国同様、緩やかな回復基調が続きました。

この様な情勢の下、当第2四半期連結累計期間の当行グループの財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産が前連結会計年度末比21億円増加し、4,183億円となり、純資産は前連結会計年度末比13億円減少し、162億円となりました。

主要勘定につきましては、預金は、当行にとって重要かつ基盤となる個人預金を中心に、全体の増加に努めた結果、低金利が続く中、個人預金、法人預金ともに定期性預金を中心に減少しましたが、一方で公金預金が増加したことから、前連結会計年度末に比べ14億円増加し3,598億円となりました。

貸出金は、当行にとって重要かつ基盤となる地元企業向け貸出金や住宅ローンなどの個人向け貸出金を中心に、全体の増加に努めた結果、地公体向け貸出金、中小企業向け貸出金、個人向け貸出金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ4億円増加し2,884億円となりました。

有価証券は、含み損を抱える受益証券・株式を売却するとともに、SBIグループの資産運用ノウハウやグローバルなネットワークから得られるファンド情報等の活用により受益証券のポートフォリオの再構築を行った結果、受益証券は増加したものの債券や株式が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ32億円減少し828億円となりました。

当第2四半期連結累計期間の連結経営成績につきましては、経常収益は、有価証券関係収益が減少したことなどから、全体では前年同期比365百万円減少し4,139百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が減少しましたが、与信関連費用や含み損を抱える受益証券・株式を売却し、国債等債券売却損や株式等売却損が増加したことなどから、全体では前年同期比1,871百万円増加し6,097百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比2,236百万円減少し、1,958百万円の損失となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比2,306百万円減少し、2,131百万円の損失となりました。

セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年同期比302百万円減少し3,167百万円、セグメント利益は前年同期比2,185百万円減少し1,959百万円の損失となりました。また、「リース業」の経常収益は前年同期比65百万円減少し1,009百万円、セグメント利益は前年同期比51百万円減少し8百万円となり、「その他」の経常収益、セグメント利益は、持分法による投資利益が前年同期比微減の0百万円となりました。

連結自己資本比率（パーゼル 国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行が保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。その結果、連結自己資本比率（パーゼル 国内基準）は、6.66%となりました。

今後につきましては、2019年9月6日に締結いたしましたSBIグループとの資本業務提携によって、当行のお客さまに対するSBIグループの幅広い金融商品・サービスの提供、SBIグループの資産運用ノウハウやグローバルなネットワークから得られるファンド情報等の活用による、当行の資金運用の高度化、SBIグループならびにSBIグループ出資先企業等が有するテクノロジー等の活用を通じた、当行の顧客利便性の拡充および営業コストの最適化、SBIグループ等における国内外資金需要への当行対応の取組みを実施し、収益構造の変革によりコア業務純益の早期黒字化を実現させるべく、当行グループ一丸となって邁進してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、27,295百万円（前年同四半期連結会計期間末は23,910百万円）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動により獲得した資金は、2,766百万円（前年同四半期連結累計期間は12,396百万円の使用）となりました。これは主に、税金等調整前中間純損失による支出1,958百万円を、預金の増加による収入1,497百万円や借入金による収入1,224百万円が上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動により獲得した資金は、3,249百万円（前年同四半期連結累計期間は1,605百万円の獲得）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出23,715百万円を、有価証券の償還による収入24,240百万円、有価証券の売却による収入2,887百万円が上回ったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、58百万円（前年同四半期連結累計期間は173百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額55百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの経営方針、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。また、研究開発活動については該当事項はありません。

なお、経営戦略等につきましては、第169期有価証券報告書に記載の経営戦略に加え、2019年9月6日に締結いたしましたSBIグループとの資本業務提携により、資金運用の高度化を図ってまいります。これにより、第169期有価証券報告書に記載の中期経営計画における数値目標の達成確度が一段と高まるものと認識しております。

国内・国際業務部門別収支

当行及び連結子会社は、海外拠点等を有していないため、国内・海外別収支等にかえて、国内取引を「国内業務部門」・「国際業務部門」に区分して記載しております。

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門1,963百万円、国際業務部門 0百万円、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で1,957百万円となりました。また、役務取引等収支は、国内業務部門 78百万円、国際業務部門 0百万円、合計で 78百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門 647百万円、国際業務部門 0百万円、合計で 647百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	2,195	0	4	2,190
	当第2四半期連結累計期間	1,963	0	5	1,957
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	2,383	-	13	2,369
	当第2四半期連結累計期間	2,124	-	13	2,111
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	187	0	8	178
	当第2四半期連結累計期間	160	0	7	153
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	90	0	0	90
	当第2四半期連結累計期間	78	0	0	78
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	268	0	0	268
	当第2四半期連結累計期間	283	0	0	283
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	359	0	-	359
	当第2四半期連結累計期間	361	0	-	361
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	268	0	-	268
	当第2四半期連結累計期間	647	0	-	647
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	271	0	-	271
	当第2四半期連結累計期間	719	0	-	719
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	3	-	-	3
	当第2四半期連結累計期間	1,366	-	-	1,366

- (注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の利息及び連結会社間の取引であります。
3 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前第2四半期連結累計期間 0百万円、当第2四半期連結累計期間 0百万円）を控除して表示しております。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、国内業務部門283百万円、国際業務部門0百万円、合計（相殺消去後。以下、同じ。）で283百万円となりました。また、役務取引等費用は、国内業務部門361百万円、国際業務部門0百万円、合計で361百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	268	0	0	268
	当第2四半期連結累計期間	283	0	0	283
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	91	-	-	91
	当第2四半期連結累計期間	104	-	-	104
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	73	0	0	72
	当第2四半期連結累計期間	68	0	0	68
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1	-	-	1
	当第2四半期連結累計期間	0	-	-	0
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	2	-	-	2
	当第2四半期連結累計期間	2	-	-	2
うち保護預り・貸金 庫業務	前第2四半期連結累計期間	1	-	-	1
	当第2四半期連結累計期間	1	-	-	1
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	2	-	-	2
	当第2四半期連結累計期間	4	-	-	4
うち投資信託窓販業 務	前第2四半期連結累計期間	30	-	-	30
	当第2四半期連結累計期間	26	-	-	26
うち保険窓販業務	前第2四半期連結累計期間	65	-	-	65
	当第2四半期連結累計期間	74	-	-	74
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	359	0	-	359
	当第2四半期連結累計期間	361	0	-	361
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	22	0	-	22
	当第2四半期連結累計期間	20	0	-	20

(注) 1 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
2 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額 ()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	372,677	-	310	372,366
	当第2四半期連結会計期間	360,163	-	298	359,865
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	129,896	-	160	129,736
	当第2四半期連結会計期間	130,805	-	148	130,657
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	241,680	-	150	241,530
	当第2四半期連結会計期間	227,129	-	150	226,979
うちその他	前第2四半期連結会計期間	1,100	-	-	1,100
	当第2四半期連結会計期間	2,228	-	-	2,228
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
総合計	前第2四半期連結会計期間	372,677	-	310	372,366
	当第2四半期連結会計期間	360,163	-	298	359,865

- (注) 1 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
 2 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
 3 「国内業務部門」は当行及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。
 4 相殺消去額は、連結会社間の取引であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	287,475	100.00	288,415	100.00
製造業	11,921	4.15	12,251	4.25
農業，林業	347	0.12	462	0.16
漁業	143	0.05	140	0.05
鉱業，採石業，砂利採取業	381	0.13	371	0.13
建設業	13,556	4.72	14,142	4.90
電気・ガス・熱供給・水道業	2,117	0.74	5,109	1.77
情報通信業	583	0.20	913	0.32
運輸業，郵便業	2,772	0.96	2,447	0.85
卸売業，小売業	18,876	6.57	20,092	6.97
金融業，保険業	24,090	8.38	16,383	5.68
不動産業，物品賃貸業	30,508	10.61	34,526	11.97
学術研究，専門・技術サービス業	1,840	0.64	1,799	0.62
宿泊業	814	0.28	815	0.28
飲食業	1,796	0.62	2,228	0.77
生活関連サービス業，娯楽業	4,041	1.41	4,268	1.48
教育・学習支援業	1,002	0.35	897	0.31
医療・福祉	12,940	4.50	13,011	4.51
その他のサービス	5,517	1.92	5,802	2.01
地方公共団体	50,722	17.64	45,999	15.95
その他	103,499	36.01	106,751	37.02
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	287,475	-	288,415	-

（注）1 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

2 当行及び連結子会社は海外に拠点等を有していないため、「海外」は該当ありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用していません。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2019年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	6.66
2. 連結における自己資本の額	13,944
3. リスク・アセットの額	209,073
4. 連結総所要自己資本額	8,362

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	2019年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	6.29
2. 単体における自己資本の額	12,990
3. リスク・アセットの額	206,262
4. 単体総所要自己資本額	8,250

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,400	2,299
危険債権	4,703	5,100
要管理債権	1,045	1,006
正常債権	283,481	284,631

3【経営上の重要な契約等】

当行は、2019年9月6日開催の取締役会の決議に基づいて、SBIホールディングス株式会社(以下「SBIホールディングス」といいます。)及びSBI地域銀行価値創造ファンドの委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社との間において資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結しました。また、本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBIホールディングスに対して普通株式及びA種優先株式の発行、SBI地域銀行価値創造ファンドに対して普通株式を発行することを決議しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)及び「第4 経理の状況 3 中間財務諸表 注記事項」の(追加情報)をご参照下さい。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,600,000
A種優先株式	18,600,000
計	18,600,000

(注) 当行の発行可能株式総数は18,600,000株であり、普通株式及びA種優先株式の発行可能種類別株式総数はそれぞれ、18,600,000株とする旨定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,576,000	5,576,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	5,576,000	5,576,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	5,576	-	6,636	-	472

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	318	5.71
島根銀行職員持株会	島根県松江市朝日町484番地19	278	5.00
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	176	3.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	143	2.57
高橋 伸彰	東京都文京区	110	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	80	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	80	1.44
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	60	1.09
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	49	0.88
MLI STOCK LORN (常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1日本橋一 丁目三井ビルディング)	46	0.83
計	-	1,345	24.14

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
3 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合の計算上、株式給付信託(BBT)が所有する当行株式43,701株は、発行済株式数から控除する自己株式には含めておりません。
4 2019年9月20日付で公衆の閲覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2019年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当行として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合(%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	398	7.14
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	42	0.76

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	-	単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,513,600	55,136	同上
単元未満株式	普通株式 61,700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,576,000	-	-
総株主の議決権	-	55,136	-

(注) 1 上記の「単元未満株式」の欄には、当行の所有する自己株式が42株含まれております。

2 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT)により、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当行株式43,701株(議決権437個)が含まれております。なお、当該議決権437個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島根銀行	島根県松江市朝日町 484番地19	700	-	700	0.01
計	-	700	-	700	0.01

(注) 株式給付信託(BBT)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当行株式43,701株は上記自己株式等に含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期連結累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役業務監査室長	取締役業務管理グループ部長	竹原 信彦	2019年7月1日

第4【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1999年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1977年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（1982年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 22,144	7 27,907
金銭の信託	201	205
有価証券	1, 7, 11 86,184	1, 7, 11 82,892
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 288,002	2, 3, 4, 5, 6, 8 288,415
外国為替	1	-
リース債権及びリース投資資産	7 4,346	7 4,281
その他資産	7 1,940	7 1,864
有形固定資産	9, 10 8,486	9, 10 8,340
無形固定資産	716	788
退職給付に係る資産	157	161
繰延税金資産	45	50
支払承諾見返	11 5,973	11 6,171
貸倒引当金	1,943	2,719
資産の部合計	416,256	418,359
負債の部		
預金	358,367	359,865
借入金	7 32,515	7 33,740
その他負債	1,320	1,319
睡眠預金払戻損失引当金	21	21
偶発損失引当金	26	45
役員株式給付引当金	15	26
業績連動賞与引当金	2	1
繰延税金負債	115	638
再評価に係る繰延税金負債	9 259	9 259
支払承諾	11 5,973	11 6,171
負債の部合計	398,618	402,090
純資産の部		
資本金	6,636	6,636
資本剰余金	472	472
利益剰余金	9,280	7,093
自己株式	55	55
株主資本合計	16,333	14,147
その他有価証券評価差額金	712	1,532
土地再評価差額金	9 538	9 538
退職給付に係る調整累計額	32	29
その他の包括利益累計額合計	1,283	2,101
非支配株主持分	21	21
純資産の部合計	17,638	16,269
負債及び純資産の部合計	416,256	418,359

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	4,504	4,139
資金運用収益	2,369	2,111
(うち貸出金利息)	1,888	1,853
(うち有価証券利息配当金)	1,470	1,246
役務取引等収益	268	283
その他業務収益	271	719
その他経常収益	2,159 ²	2,102 ²
経常費用	4,225	6,097
資金調達費用	178	153
(うち預金利息)	168	146
役務取引等費用	359	361
その他業務費用	13	1,366 ¹
営業経費	2,411	2,234
その他経常費用	3,127 ³	3,198 ³
経常利益又は経常損失()	278	1,958
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前 中間純損失()	278	1,958
法人税、住民税及び事業税	18	14
法人税等の更正、決定等による納付税額又は 還付税額	30	-
法人税等調整額	54	159
法人税等合計	103	173
中間純利益又は中間純損失()	175	2,131
非支配株主に帰属する中間純利益	0	0
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社 株主に帰属する中間純損失()	174	2,131

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	175	2,131
その他の包括利益	724	817
その他有価証券評価差額金	719	820
退職給付に係る調整額	5	2
中間包括利益	549	1,313
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	550	1,313
非支配株主に係る中間包括利益	0	0

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	9,129	43	16,195
当中間期変動額					
剰余金の配当			138		138
親会社株主に帰属する 中間純利益			174		174
自己株式の取得				55	55
自己株式の処分			20	43	22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	15	12	3
当中間期末残高	6,636	472	9,145	55	16,198

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,780	538	63	2,383	20	18,599
当中間期変動額						
剰余金の配当						138
親会社株主に帰属する 中間純利益						174
自己株式の取得						55
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	719	-	5	724	0	724
当中間期変動額合計	719	-	5	724	0	720
当中間期末残高	1,061	538	58	1,658	21	17,878

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,636	472	9,280	55	16,333
当中間期変動額					
剰余金の配当			55		55
親会社株主に帰属する 中間純損失（ ）			2,131		2,131
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	2,187	0	2,186
当中間期末残高	6,636	472	7,093	55	14,147

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	712	538	32	1,283	21	17,638
当中間期変動額						
剰余金の配当						55
親会社株主に帰属する 中間純損失（ ）						2,131
自己株式の取得						0
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	820	-	2	817	0	817
当中間期変動額合計	820	-	2	817	0	1,368
当中間期末残高	1,532	538	29	2,101	21	16,269

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は 税金等調整前中間純損失()	278	1,958
減価償却費	265	253
持分法による投資損益(は益)	0	0
貸倒引当金の増減()	238	776
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	3	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	217	-
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	0	0
偶発損失引当金の増減()	2	19
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	6	10
業績連動賞与引当金の増減額(は減少)	1	1
資金運用収益	2,369	2,111
資金調達費用	178	153
有価証券関係損益()	753	867
金銭の信託の運用損益(は運用益)	0	2
貸出金の純増()減	20,737	413
預金の純増減()	7,977	1,497
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 ()	745	1,224
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	68	193
外国為替(資産)の純増()減	4	1
外国為替(負債)の純増減()	0	-
リース債権及びリース投資資産の純増()減	46	64
資金運用による収入	2,316	2,374
資金調達による支出	226	193
その他	84	34
小計	12,331	2,789
法人税等の支払額	64	22
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,396	2,766
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	5,828	23,715
有価証券の売却による収入	2,015	2,887
有価証券の償還による収入	5,810	24,240
金銭の信託の増加による支出	200	-
有形固定資産の取得による支出	23	13
無形固定資産の取得による支出	168	148
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,605	3,249
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	2	3
配当金の支払額	138	55
非支配株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の取得による支出	55	0
自己株式の売却による収入	22	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	173	58
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,964	5,957
現金及び現金同等物の期首残高	34,875	21,338
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 23,910	1 27,295

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

会社名

松江リース株式会社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

しまぎんユーシーカード株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は、9月末日であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、また、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記4(2)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：4年～50年

その他：2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,131百万円（前連結会計年度末は4,135百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(6) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員への当行株式の交付に備えるため、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 業績連動賞与引当金の計上基準

業績連動賞与引当金は、役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債は該当ありません。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当行は、2019年9月6日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社(以下「SBIホールディングス」といいます。)及びSBI地域銀行価値創造ファンドの委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社との間において資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結すること、また、本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBIホールディングスに対して普通株式及びA種優先株式の発行、SBI地域銀行価値創造ファンドに対して普通株式を発行すること(以下「本第三者割当増資」といいます。)を決議しました。

なお、本第三者割当増資は、本普通株式の発行に係る金融商品取引法に基づく届出の効力発生、本第三者割当増資の実行に際して必要となる関係当局の許認可等が得られること等(以下「本前提条件」といいます。)が全て満たされていることを条件としております。

1. 第三者割当増資による普通株式の発行

(1) 募集株式の種類	当行普通株式
(2) 募集株式の数	2,840,000株
(3) 募集株式の払込金額	1株につき549円(総額金 1,559,160,000円)
(4) 増加する資本金の額	1株につき274.5円(総額金 779,580,000円)
(5) 増加する資本準備金の額	1株につき274.5円(総額金 779,580,000円)
(6) 発行方法	第三者割当の方法により、下記の者に以下のとおり割り当てる。 ・SBIホールディングス 1,747,200株 ・SBI地域銀行価値創造ファンド 1,092,800株
(7) 申込期間	2019年9月26日から同年11月29日
(8) 払込期日	2019年11月29日
(9) その他	上記各項は、本前提条件が満たされていることを条件とする。

2. 第三者割当増資によるA種優先株式の発行

(1) 募集株式の種類	当行A種優先株式
(2) 募集株式の数	940,840株
(3) 募集株式の払込金額	1株につき1,000円(総額金 940,840,000円)
(4) 増加する資本金の額	1株につき500円(総額金 470,420,000円)
(5) 増加する資本準備金の額	1株につき500円(総額金 470,420,000円)
(6) 発行方法	第三者割当の方法により、下記の者に以下のとおり割り当てる。 ・SBIホールディングス 940,840株
(7) 申込期間	2019年9月26日から同年11月29日
(8) 払込期日	2019年11月29日

3. 資金の使途

本第三者割当増資による調達額から発行諸費用を差引いた手取概算額2,435,000,000円の具体的な使途につきましては、有価証券ポートフォリオ再構築に伴う新規投資1,435百万円及び地元企業への貸出金の追加供給1,000百万円に充当する予定であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
株式	68百万円	69百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	980百万円	968百万円
延滞債権額	5,592百万円	6,417百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	83百万円	29百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,032百万円	976百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	7,688百万円	8,392百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	1,106百万円	734百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
リース債権及びリース投資資産	2,435百万円	2,069百万円
その他資産	232百万円	274百万円
計	2,667百万円	2,344百万円
担保資産に対応する債務		
借入金	2,222百万円	2,025百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行蔵入代理店等の取引及び日本銀行借入金31,674百万円（前連結会計年度30,240百万円）の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
預け金	9百万円	9百万円
有価証券	39,507百万円	40,394百万円

また、その他資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
敷金	17百万円	16百万円
保証金	12百万円	10百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	53,948百万円	54,487百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	44,171百万円	45,572百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号及び第4号に定める地価公示価格及び財産評価基本通達に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等）合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
915百万円	920百万円

- 10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	5,031百万円	5,095百万円

- 11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
360百万円	390百万円

（中間連結損益計算書関係）

- 1 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

また、国債等債券償還損については、受益証券の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）に係る有価証券利息配当金620百万円と相殺して表示しております。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
国債等債券償還損	- 百万円	1,365百万円

なお、前中間連結会計期間の国債等債券償還損は、受益証券の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）に係る有価証券利息配当金と相殺はありません。

- 2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	513百万円	0百万円
償却債権取立益	4百万円	4百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	246百万円	779百万円
株式等売却損	28百万円	190百万円
株式等償却	0百万円	29百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576	-	-	5,576	
合計	5,576	-	-	5,576	
自己株式					
普通株式	18	44	18	44	(注)
合計	18	44	18	44	

- (注) 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加218株及び株式給付信託(信託E口)が取得した当行株式44,500株の合計であります。
- 2 普通株式の自己株式の減少18,500株は、株式給付信託(信託E口)に対し、第三者割当により一括して処分したものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	138	25	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月12日 取締役会	普通株式	55	利益剰余金	10	2018年9月30日	2018年12月4日

- (注) 配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度において設定した信託(信託E口)に対する配当金0百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,576	-	-	5,576	
合計	5,576	-	-	5,576	
自己株式					
普通株式	45	0	0	44	（注）
合計	45	0	0	44	

- （注）1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加235株であります。
2 普通株式の自己株式の減少は、株式給付信託（信託E口）の給付による減少799株であります。
3 当中間連結会計期間の自己株式には、株式給付信託（信託E口）が保有する当行株式43,701株が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	55	10	2019年3月31日	2019年6月27日

- （注）2019年6月26日定時株主総会において決議された配当金の総額には、「株式給付信託（BBT）」制度において設定した信託（信託E口）に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	24,561百万円	27,907百万円
定期預け金	219百万円	119百万円
普通預け金	333百万円	414百万円
その他	97百万円	78百万円
現金及び現金同等物	<u>23,910百万円</u>	<u>27,295百万円</u>

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として車両設備であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	22,144	22,144	-
(2) 金銭の信託	201	201	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,500	2,551	50
その他有価証券	83,263	83,263	-
(4) 貸出金	288,002		
貸倒引当金()	1,799		
	286,202	286,409	207
資産計	394,313	394,571	257
(1) 預金	358,367	358,688	320
(2) 借入金	32,515	32,519	4
負債計	390,883	391,207	324
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	-	-	-

() 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	27,907	27,907	-
(2) 金銭の信託	205	205	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,821	1,856	35
其他有価証券	80,650	80,650	-
(4) 貸出金	288,415		
貸倒引当金（ ）	2,561		
	285,853	286,192	338
資産計	396,438	396,812	373
(1) 預金	359,865	360,118	252
(2) 借入金	33,740	33,741	1
負債計	393,605	393,859	254

（ ） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

信託財産構成物のうち、投資信託は純資産価値又は取得価格を時価とし、それ以外のものについては満期のない預け金等から構成されており、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は「日本証券業協会」が公表する価格、合理的に算定された価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は公表されている基準価格又は合理的に算定された価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規引受を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、割引手形及び手形貸付は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式(1)(2)	249	249
関連会社株式	68	69
組合出資金(3)	102	101
合計	420	420

- (1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。
当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。
- (3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,499	1,512	13
	社債	1,001	1,038	37
	その他	-	-	-
	小計	2,500	2,551	50
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,500	2,551	50

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	999	1,003	3
	社債	821	852	31
	その他	-	-	-
	小計	1,821	1,856	35
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,821	1,856	35

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	908	763	144
	債券	55,360	53,229	2,130
	国債	41,635	39,831	1,804
	地方債	2,528	2,426	101
	社債	11,196	10,971	224
	その他	11,797	11,202	594
	小計	68,065	65,195	2,870
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	685	782	96
	債券	18	19	0
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	18	19	0
	その他	14,492	16,243	1,750
	小計	15,197	17,044	1,847
合計		83,263	82,240	1,022

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	693	555	137
	債券	45,919	44,477	1,442
	国債	33,693	32,547	1,146
	地方債	2,296	2,202	94
	社債	9,929	9,727	202
	その他	16,715	15,951	764
	小計	63,328	60,984	2,344
中間連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	760	882	122
	債券	6,581	6,582	0
	国債	6,408	6,408	-
	地方債	-	-	-
	社債	173	174	0
	その他	9,980	10,000	19
	小計	17,322	17,464	142
合計		80,650	78,449	2,201

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式29百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」時とは、次の基準に該当した場合であります。

(1) 株式・受益証券

時価が取得原価に比べ、30%以上下落した状態にある場合。

(2) 債券

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、50%以上下落した場合。

時価が取得原価あるいは償却原価に比べて、30%以上下落した状態にある場合で、信用リスクの増大（格付機関による直近の格付符号が「BBB」相当未満）要因がある場合。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

	連結 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結 貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結 貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	201	201	0	0	-

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	中間連結 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	205	203	1	1	-

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	1,023
その他有価証券	1,022
その他の金銭の信託	0
()繰延税金負債	311
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	712
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	712

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,203
その他有価証券	2,201
その他の金銭の信託	1
()繰延税金負債	670
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,532
()非支配株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,532

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。「リース業」は、事業向け金融サービスの一環としてリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常利益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,455	1,047	4,503	1	4,504	-	4,504
セグメント間の内部経常収益	13	26	40	-	40	40	-
計	3,469	1,074	4,543	1	4,544	40	4,504
セグメント利益	226	59	285	1	287	8	278
セグメント資産	416,508	6,063	422,572	-	422,572	2,462	420,109
セグメント負債	399,646	4,651	404,297	-	404,297	2,066	402,231
その他の項目							
減価償却費	250	14	265	-	265	0	265
資金運用収益	2,382	0	2,383	-	2,383	13	2,369
資金調達費用	171	16	187	-	187	8	178
税金費用	84	18	103	-	103	-	103
持分法適用会社への投資額	1	9	10	-	10	57	68
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	191	0	191	-	191	-	191

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 8百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,462百万円は、セグメント間取引消去額 2,604百万円、退職給付に係る資産の調整額83百万円、持分法適用会社への投資額57百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額 2,066百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 0百万円、資金運用収益の調整額 13百万円、資金調達費用の調整額 8百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額57百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	3,151	986	4,138	0	4,139	-	4,139
セグメント間の内部経常収益	15	22	37	-	37	37	-
計	3,167	1,009	4,176	0	4,177	37	4,139
セグメント利益又は セグメント損失（ ）	1,959	8	1,950	0	1,950	7	1,958
セグメント資産	415,373	5,612	420,986	-	420,986	2,626	418,359
セグメント負債	400,098	4,193	404,292	-	404,292	2,202	402,090
その他の項目							
減価償却費	233	20	254	-	254	0	253
資金運用収益	2,123	0	2,124	-	2,124	13	2,111
資金調達費用	147	12	160	-	160	7	153
税金費用	170	2	173	-	173	0	173
持分法適用会社への投資額	1	9	10	-	10	58	69
有形固定資産及び無形固定資産 の増加額	158	4	162	-	162	-	162

（注）1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又はセグメント損失の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額 2,626百万円は、セグメント間取引消去額 2,728百万円、退職給付に係る資産の調整額43百万円、持分法適用会社への投資額58百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額 2,202百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) 減価償却費の調整額 0百万円、資金運用収益の調整額 13百万円、資金調達費用の調整額 7百万円、税金費用の調整額0百万円は、セグメント間取引消去であります。また、持分法適用会社への投資額の調整額58百万円は、持分法による調整額であります。

4 セグメント利益又はセグメント損失は、中間連結損益計算書の経常損失と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	1,894	1,258	1,047	304	4,504

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	1,861	974	986	316	4,139

（注） 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額		3,185円21銭	2,937円41銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	17,638	16,269
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	21	21
(うち非支配株主持分)	百万円	21	21
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	17,617	16,248
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	5,530	5,531

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の株式数は、前連結会計年度44,500株、当中間連結会計期間43,701株であります。

2 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
1株当たり中間純利益又は 1株当たり中間純損失()		31円45銭	385円33銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する中間純損失()	百万円	174	2,131
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純損失()	百万円	174	2,131
普通株式の期中平均株式数	千株	5,553	5,531

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する当行の株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数から控除する自己株式に含めております。なお、1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間7,397株、当中間連結会計期間44,076株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	7 21,906	7 27,692
金銭の信託	201	205
有価証券	1, 7, 9 86,631	1, 7, 9 83,339
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 289,906	2, 3, 4, 5, 6, 8 290,264
外国為替	1	-
その他資産	1,123	1,111
その他の資産	7 1,123	7 1,111
有形固定資産	8,419	8,269
無形固定資産	697	772
前払年金費用	109	118
支払承諾見返	9 5,973	9 6,171
貸倒引当金	1,808	2,570
資産の部合計	413,164	415,373
負債の部		
預金	358,657	360,163
借入金	30,240	31,674
その他負債	1,228	1,110
未払法人税等	50	24
リース債務	80	67
資産除去債務	51	51
その他の負債	1,046	967
睡眠預金払戻損失引当金	21	21
偶発損失引当金	26	45
役員株式給付引当金	15	26
業績連動賞与引当金	2	1
繰延税金負債	100	624
再評価に係る繰延税金負債	259	259
支払承諾	9 5,973	9 6,171
負債の部合計	396,524	400,098
純資産の部		
資本金	6,636	6,636
資本剰余金	472	472
資本準備金	472	472
利益剰余金	8,335	6,149
利益準備金	802	813
その他利益剰余金	7,533	5,336
別途積立金	2,072	2,072
繰越利益剰余金	5,461	3,263
自己株式	55	55
株主資本合計	15,388	13,203
その他有価証券評価差額金	712	1,532
土地再評価差額金	538	538
評価・換算差額等合計	1,251	2,071
純資産の部合計	16,639	15,274
負債及び純資産の部合計	413,164	415,373

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
経常収益	3,469	3,167
資金運用収益	2,382	2,123
(うち貸出金利息)	1,894	1,858
(うち有価証券利息配当金)	1,478	1,254
役務取引等収益	269	283
その他業務収益	271	719
その他経常収益	2,545	2,40
経常費用	3,243	5,126
資金調達費用	171	147
(うち預金利息)	168	146
役務取引等費用	359	361
その他業務費用	1,3	1,366
営業経費	3,2,371	3,2,189
その他経常費用	4,338	4,1,060
経常利益又は経常損失 ()	226	1,959
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	226	1,959
法人税、住民税及び事業税	9	6
法人税等の更正、決定等による納付税額又は 還付税額	30	-
法人税等調整額	45	164
法人税等合計	84	170
中間純利益又は中間純損失 ()	141	2,130

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	6,636	472	472	763	2,072	5,391	8,227
当中間期変動額							
剰余金の配当						138	138
利益準備金の積立				27		27	-
中間純利益						141	141
自己株式の取得							
自己株式の処分						20	20
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	27	-	45	17
当中間期末残高	6,636	472	472	790	2,072	5,346	8,209

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	43	15,292	1,780	538	2,319	17,611
当中間期変動額						
剰余金の配当		138				138
利益準備金の積立		-				-
中間純利益		141				141
自己株式の取得	55	55				55
自己株式の処分	43	22				22
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			719	-	719	719
当中間期変動額合計	12	29	719	-	719	749
当中間期末残高	55	15,262	1,061	538	1,600	16,862

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	6,636	472	472	802	2,072	5,461	8,335
当中間期変動額							
剰余金の配当						55	55
利益準備金の積立				11		11	-
中間純損失（ ）						2,130	2,130
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	11	-	2,197	2,186
当中間期末残高	6,636	472	472	813	2,072	3,263	6,149

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	55	15,388	712	538	1,251	16,639
当中間期変動額						
剰余金の配当		55				55
利益準備金の積立		-				-
中間純損失（ ）		2,130				2,130
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			820	-	820	820
当中間期変動額合計	0	2,185	820	-	820	1,364
当中間期末残高	55	13,203	1,532	538	2,071	15,274

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び上場受益証券等については中間決算日前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2(1)のうちその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：4年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等の一部については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,131百万円（前事業年度末は4,135百万円）であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度による信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見積額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく役員への当行株式の交付に備えるため、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(6) 業績連動賞与引当金

業績連動賞与引当金は、役員への業績連動賞与の支払いに備えるため、役員に対する業績連動賞与の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

当行は、2019年9月6日開催の取締役会において、SBIホールディングス株式会社(以下「SBIホールディングス」といいます。)及びSBI地域銀行価値創造ファンドの委託会社であるSBIアセットマネジメント株式会社との間において資本業務提携契約(以下「本資本業務提携契約」といいます。)を締結すること、また、本資本業務提携契約に基づき、第三者割当の方法により、SBIホールディングスに対して普通株式及びA種優先株式の発行、SBI地域銀行価値創造ファンドに対して普通株式を発行すること(以下「本第三者割当増資」といいます。)を決議しました。

なお、本第三者割当増資は、本普通株式の発行に係る金融商品取引法に基づく届出の効力発生、本第三者割当増資の実行に際して必要となる関係当局の許認可等が得られること等(以下「本前提条件」といいます。)が全て満たされていることを条件としております。

1. 第三者割当増資による普通株式の発行

(1) 募集株式の種類	当行普通株式
(2) 募集株式の数	2,840,000株
(3) 募集株式の払込金額	1株につき549円(総額金 1,559,160,000円)
(4) 増加する資本金の額	1株につき274.5円(総額金 779,580,000円)
(5) 増加する資本準備金の額	1株につき274.5円(総額金 779,580,000円)
(6) 発行方法	第三者割当の方法により、下記の者に以下のとおり割り当てる。 ・SBIホールディングス 1,747,200株 ・SBI地域銀行価値創造ファンド 1,092,800株
(7) 申込期間	2019年9月26日から同年11月29日
(8) 払込期日	2019年11月29日
(9) その他	上記各項は、本前提条件が満たされていることを条件とする。

2. 第三者割当増資によるA種優先株式の発行

(1) 募集株式の種類	当行A種優先株式
(2) 募集株式の数	940,840株
(3) 募集株式の払込金額	1株につき1,000円(総額金 940,840,000円)
(4) 増加する資本金の額	1株につき500円(総額金 470,420,000円)
(5) 増加する資本準備金の額	1株につき500円(総額金 470,420,000円)
(6) 発行方法	第三者割当の方法により、下記の者に以下のとおり割り当てる。 ・SBIホールディングス 940,840株
(7) 申込期間	2019年9月26日から同年11月29日
(8) 払込期日	2019年11月29日

3. 資金の用途

本第三者割当増資による調達額から発行諸費用を差引いた手取概算額2,435,000,000円の具体的な用途につきましては、有価証券ポートフォリオ再構築に伴う新規投資1,435百万円及び地元企業への貸出金の追加供給1,000百万円に充当する予定であります。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株式	517百万円	517百万円

2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	980百万円	968百万円
延滞債権額	5,592百万円	6,417百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	83百万円	29百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,032百万円	976百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	7,688百万円	8,392百万円

なお、上記 2 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	1,106百万円	734百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行歳入代理店等の取引及び日本銀行借入金31,674百万円（前事業年度30,240百万円）の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
預け金	9百万円	9百万円
有価証券	39,507百万円	40,394百万円
計	39,516百万円	40,403百万円

また、その他の資産には、敷金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
敷金	17百万円	16百万円
保証金	12百万円	10百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	54,148百万円	54,787百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	44,371百万円	45,872百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	360百万円	390百万円

（中間損益計算書関係）

1 その他業務費用には、次のものを含んでおります。

また、国債等債券償還損については、受益証券の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）に係る有価証券利息配当金620百万円と相殺して表示しております。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
国債等債券償還損	- 百万円	1,365百万円

なお、前中間会計期間の国債等債券償還損は、受益証券の期中収益分配金等（解約・償還時の差損益を含む）に係る有価証券利息配当金と相殺はありません。

2 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	513百万円	0百万円
償却債権取立益	4百万円	4百万円

3 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	184百万円	159百万円
無形固定資産	65百万円	74百万円

4 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	275百万円	765百万円
株式等売却損	28百万円	190百万円
株式等償却	0百万円	29百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	516	516
関連会社株式	1	1
合計	517	517

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

第170期(2019年4月1日から2020年3月31日)中間配当については、2019年9月6日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議致しました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月26日

株式会社島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田 東平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 賢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 豊和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島根銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月26日

株式会社島根銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新田 東平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田 賢
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 豊和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島根銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第170期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島根銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。